

平成 30 年 12 月 12 日

高野町長 様

高野町教育委員会教育長

### 高野山小中学校校舎建築に係る要望について

今後 30 年を見据えた高野町の教育環境を新たに整備するにあたり、教育委員会として下記のとおり要望いたします。

なお、下記要望については、教育委員会各委員の総意を得ております。

#### 記

#### 1 高野町小中学校の建設予定地について

- (1) 高野町総合レクリエーションセンター野球場を含めた敷地を活用し、新校舎を建築していただきたい。

##### 【上記要望の理由】

- \*土砂災害警戒区域に全くかかっておらず、安全が確保できる。
- \*機能的且つ創造的な小中学校併設分離型校舎を建築可能
- \*体育館及びプールを校舎から近い位置に建設可能
- \*建設地に高低差がないため、児童生徒の移動に困難を生じない
- \*運動場を見渡せる位置に校舎の建築が可能
- \*現在の教育環境を変更することなく、建築が可能
- \*仮校舎の建築が不要
- \*校舎建築費 及び 工期を大幅に削減できる可能性が高い 等

- (2) 必要であれば、運動場を少年野球の試合が行えるよう整備し、兼用することも考えられる。

#### 2 周辺施設について

- (1) 複合化施設として補助金が期待できるのであれば、図書館教育の重要性を鑑み、新校舎近隣への公民館及び町民図書館の建設が好ましい。

**【上記理由】**

- \* 町配置の図書館司書が学校司書を兼用でき、常時配置可能
- \* 学校図書蔵書数が増す（小中学校で兼用も可能）
- \* 地域住民との交流及びコミュニケーションの場となる 等

3 プール施設の町民解放について

- (1) 複合化施設として補助金が期待できるのであれば、小中学校用プールを町民プールとして活用することについて否定しない。

**【一具体例】**

- \* 6月～7月は小中学校長管理のもと、児童生徒のみの使用とする
- \* 8月は町民プールとして解放し、運営管理は町行政が行う

(留意事項)

- \* プール使用については、学校行事を最優先とする
- \* 温水用ボイラーは、管理上校舎内ボイラーとは別とする